

「吉野川流域ホテイアオイ等対策連絡会」 の開催結果について

「吉野川流域ホテイアオイ等対策連絡会」を開催しましたので、その結果についてご報告いたします。

1. 開催日時 : 平成21年6月25日(木)
13:30 ~ 14:30
2. 開催場所 : 国土交通省 徳島河川国道事務所 第一会議室
徳島市上吉野町3丁目35
3. 議事結果につきましては、【裏面資料】をご覧ください。

平成21年 6月25日

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
副 所 長 (河川担当) 松 田 邦 泰 (内線204)
河 川 管 理 課 長 片 岡 章 三 (内線331)
TEL : 088-654-2211 (代)

◇「吉野川流域ホテイアオイ等対策連絡会」の議事要旨

日 時 : 平成21年6月25日(木) 13:30~14:30
場 所 : 国土交通省 徳島河川国道事務所 第一会議室

本日の会合では、ホテイアオイ等水草の大量発生抑制のために実施している取り組みについて、参加機関より報告していただきました。

また、今後、水草発生対応状況について、参加機関間での情報共有化と、広く地域住民にも外来種の取扱いについての広報を行うことが議論されました。その主な内容は以下のとおりです。

◆平成20年度の活動報告

○幅広い情報提供の呼びかけ

広報誌「ふる～ぶ」にて情報提供を依頼。

河川愛護モニターに情報提供を依頼。

(国土交通省)

○水草撤去状況

前回会議(H21年2月)以降で、

徳島県で約6,400m³、国土交通省で約100m³の水草を除去

◆今年度の対応予定について

○早期発見・早期除去に向けて、引き続き、各機関において、河川巡視、河川パトロール等、日常監視の強化に努め、発見した水草は早期に除去します。

○水草の効率的な除去方法について、検討していきます。

また、本日の会合で以下を確認しました。

①広報活動の推進

・市・町などの「広報誌」に「水草を発見したら情報を」や「外来生物の取扱いには注意」を掲載し、広く一般に対する啓蒙活動を推進します。

②情報共有化の推進

・メール等を使ったネットワークを構築し、関係機関の間で、水草の発見対応状況などの情報を共有化し、連携を強化します。